解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

東京都江東区白河四丁目九番一三―一五〇九号

ティ・エル・エス株式会社

代表清算人　中西　雅之

解散公告

当社は、平成二十一年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

東京都墨田区亀沢三丁目七番二号

有限会社トヨシマ

清算人　豊島　久治

解散公告

当社は、平成二十一年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

横浜市栄区小山台一丁目七番二三号

有限会社リズム・プランニング

清算人　梯　侑子

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

神奈川県横浜市中区万代町二丁目四番地一

さがみや書店株式会社

代表清算人　二橋　進吾

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

石川県小松市沖町ヘ一三一番地一

有限会社オー・ディ・ワークス

清算人　大田　久美

解散公告

当社は、平成二十一年七月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

大阪府箕面市萱野二丁目四番一三号

株式会社服部モーター商会

代表清算人　家迫　英二

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

大阪市東成区東小橋二丁目二番五号

ＫＳＷ株式会社

代表清算人　髙木　保彦

解散公告

当社は、平成二十一年六月十三日開催の定時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

神戸市東灘区住吉本町一丁目七番二号

シーエム運輸事業協同組合

代表清算人　橋本　隆一

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

高知県高知市大手筋一丁目三番一号

株式会社エッグス

代表清算人　森　健男

解散公告

当組合は、平成二十一年七月七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

大分県日田市大山町東大山一九八六番地の一

大山前津江地区建設業協同組合

清算人　秦　吉信

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

沖縄県那覇市古島一丁目二三番地の五

有限会社沖縄グラスノン工業

代表清算人　仲宗根　勇

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年四月三十日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

福岡県福岡市早良区内野八丁目一番二号

清算法人福岡市内野西土地改良区

代表清算人　眞名子敏彦

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により平成二十一年七月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

群馬県高崎市八島町八二番地

財団法人高崎哲学堂

代表清算人　原　浩一郎

解散公告（第二回）

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

埼玉県さいたま市大宮区大門町一丁目二番地

株式会社大宮スエヒロ

代表清算人　槻田　一夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月十五日開催の総会の決議により平成二十一年七月十日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

岡山県美作市林野一九四

清算法人田殿土地改良区

代表清算人　采女　昭美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年四月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月十三日

山口県美祢市伊佐町伊佐二〇九〇番地三

特定非営利活動法人美祢地区ひので会

清算人　西山　繁